

## なとり児童発達支援センター－安心安全給食特区

都道府県名：	宮城県	
申請主体名：	名取市	
区域の範囲：	名取市の全域	
特区の概要：	<p>本市では、以前より取り組んできた児童発達支援事業を拡大継承しつつ、新たに保育所等訪問支援事業及び障害児相談支援事業を行うため、福祉型児童発達支援センター（なとり児童発達支援センター）を開所することとした。</p> <p>当センターは障害のある児童の福祉の中核拠点としての役割を担うこととしているが、児童発達支援事業の定員は小規模である。</p> <p>そのため、本特例措置を活用し、当センターで提供する給食を外部搬入することで、食事内容の充実や経費の削減を図るとともに、運営効率化によって節減された給食調理経費や人的資源を活用し、食育の推進や療育水準の向上を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業	



給食の様子（イメージ）  
（写真は市内の保育園）



療育の様子（イメージ）  
（写真は市内の児童発達支援事業所）